

## 🍏 計画の基本的事項

### 《計画策定の趣旨と背景》

本市では、平成 23 年（2011 年）1 月に「白岡町環境基本条例（現白岡市環境基本条例）」を施行し、この条例に基づいて平成 23 年（2011 年）3 月に「白岡町環境基本計画」（以下、第 1 次計画）を策定しました。

第 1 次計画の期間中は、平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震をきっかけに市民のエネルギー問題などの環境意識が変わり、まちの姿も変化しました。また、国際的には平成 27 年（2015 年）9 月の SDGs 採択や同年 12 月のパリ協定採択をはじめとして、温室効果ガスや気候変動への対応が世界中で進められてきました。

これを受けて、令和 3 年（2021 年）3 月に、新たな 10 年間の環境への取組を定めた「第 2 次白岡市環境基本計画」（以下、「第 2 次計画」）を策定しましたが、令和 5 年（2023 年）6 月には「ゼロカーボンシティ宣言」を行うなど、本市を取り巻く環境に関する状況は変化し続けています。

このため、10 年間の計画期間の折り返しを迎えたこの機に、第 2 次計画の見直しを行い、「第 2 次白岡市環境基本計画【改訂版】」を策定することとしました。

#### 🍏 白岡市環境基本条例 前文 🍏

私たちが暮らす白岡市は、遠くまで見渡せる広い空と元荒川、見沼代用水、隼人堀川、柴山沼などの水辺、屋敷林、社寺林、里山などの樹林、水田、梨園などの田園が織りなす自然環境に恵まれたまちである。

このような豊かな自然環境のもと、私たちは、生命を育み、歴史と伝統を築き、潤いのある生活を送ってきた。

しかし、近年の急速な都市化や経済活動に伴う私たちの生活様式の変化が、自然環境や動植物の生態系に大きな変化をもたらした結果、このままでは、自然の再生能力が失われてしまう事態を迎えようとしている。

このような状況の中、私たちは、市、市民及び事業者との協働によって、環境に優しい生活習慣や事業活動に改めるとともに、人と自然の共生を図り、循環型社会の構築を目指していくために、互いが公平な責任をもって参加することが必要である。

私たちは、白岡市の環境は地球規模の環境問題と関連しているという視点を忘れず、国際的な取組と連携しながら、先人から受け継いだかけがえのない地球を守るとともに、共に知恵と力を出し合い環境の保全及び創造を推進し、現在及び将来の市民に美しい自然と豊かな文化を引き継ぐため、ここに、この条例を制定する。

「白岡町環境基本条例（現白岡市環境基本条例）」の前文は、白岡町（現白岡市）の環境を未来に引き継ぐため、第 1 次計画策定時に町民の皆様と「白岡町の環境を考える会」を立ち上げ、一緒にまちを歩いて考えました。

### 《計画の位置付け》

本計画は、「白岡市環境基本条例」に基づいて策定するものであり、環境分野における目標や、具体的な施策の方向性などを示します。

施策の実施に当たっては、ほかの行政計画と整合・補完・連携するとともに、市・市民・事業者の三者協働による取組を展開していきます。

なお、第 2 次計画の改訂に当たり、「白岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「白岡市気候変動適応計画」を包含します。

### 《計画の期間》

本計画の計画期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。なお、取組の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、中間年となる令和 7 年度（2025 年度）に改訂を行いました。

また、改訂版より本計画に包含する地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における温室効果ガス排出量の削減目標については、国の目標年に準拠し、令和 12 年（2030 年）の目標値を設定します。

### 《対象とする環境の範囲》

自然環境	<b>動植物や生態系に関わる環境</b> 地域の豊かな自然の保全・創造に関わるような要素が含まれます。
生活環境	<b>日常生活活動に関わる環境</b> 都市型公害や身近な環境汚染に関わる要素が含まれます。
快適環境	<b>生活にやすらぎと潤いを与える快適な生活空間づくりに係る環境</b> 都市づくり、公園や景観、環境美化などに関わる要素が含まれます。
地球環境	<b>地域や国を超えたグローバルな視点に立った環境</b> 廃棄物、エネルギー、地球温暖化など日常生活や事業活動が地球に与える環境負荷に関わる要素が含まれます。
人づくり	<b>あらゆる環境の保全と創造の取組に向けて考え、行動する人づくり</b> 環境教育や環境学習、モラルの向上など、様々な立場、世代、年齢の市民一人一人の意識向上や、人材育成に関わる要素が含まれます。

# 白岡市の環境目標

## 《白岡市の望ましい環境像》

### 『青空が広がる自然と豊かな心を育むまち しらおか』

これは、前計画である（第1次）白岡市環境基本計画で定めた市の望ましい環境像です。私たちが住む白岡市を見渡すと、様々な自然の恵みや、先人たちから守り伝えられてきた風景を感じることができます。

この望ましい環境像は、白岡市で生活する私たちが、このような素晴らしい環境を次世代へと残すために、環境を思いやる豊かな心を持ち続けることを目指したものです。この理念は、現在も変わらない長期的なテーマと捉えることができます。

市制施行や圏央道の県内全線開通など、まちの姿が変化し都市化が進展する中で、市民アンケート調査結果では、市民の意向として自然環境の保全と都市化の両立が求められています。

また、SDGsの採択を契機に、世界中で「持続可能な開発」を目指す機運がさらに高まっており、白岡市においても地球規模で考えた足元からの取組をより一層推進していくことが求められています。

今回の改訂では白岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含し、白岡市のゼロカーボンシティ実現に向けた取組を強化していますが、ゼロカーボンの実現は、まさに「持続可能」な次世代のための白岡市にとって必要な目標といえます。

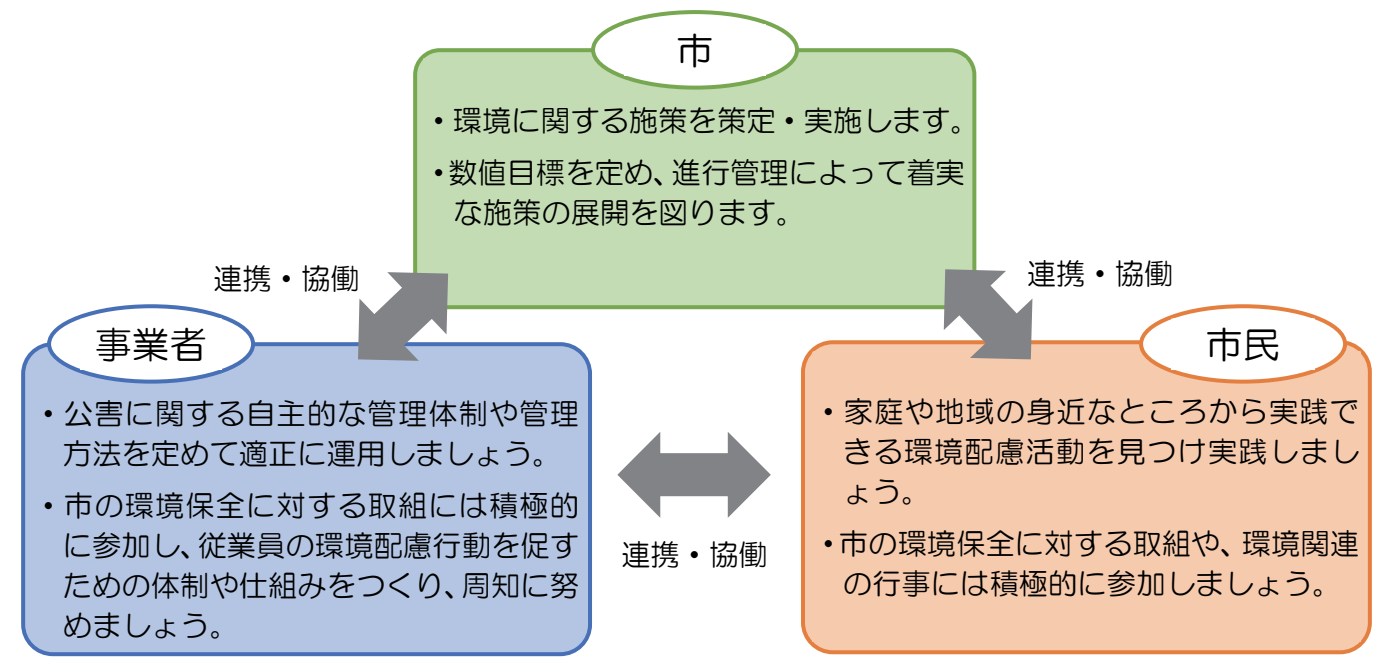
これらのことから、本改訂版は令和3年（2021年）3月策定の第2次計画で定めた望ましい環境像を踏襲し、引き続き「青空が広がる自然と豊かな心を育む“持続可能”なまち しらおか」を目指していくこととしました。

青空が広がる自然と豊かな心を育む  
“持続可能”なまち しらおか

白岡市は、この望ましい環境像を目指し、都市として発展しながらも、「市・市民・事業者」の三者協働により、真に豊かで快適な持続可能な環境づくりを行うものとします。



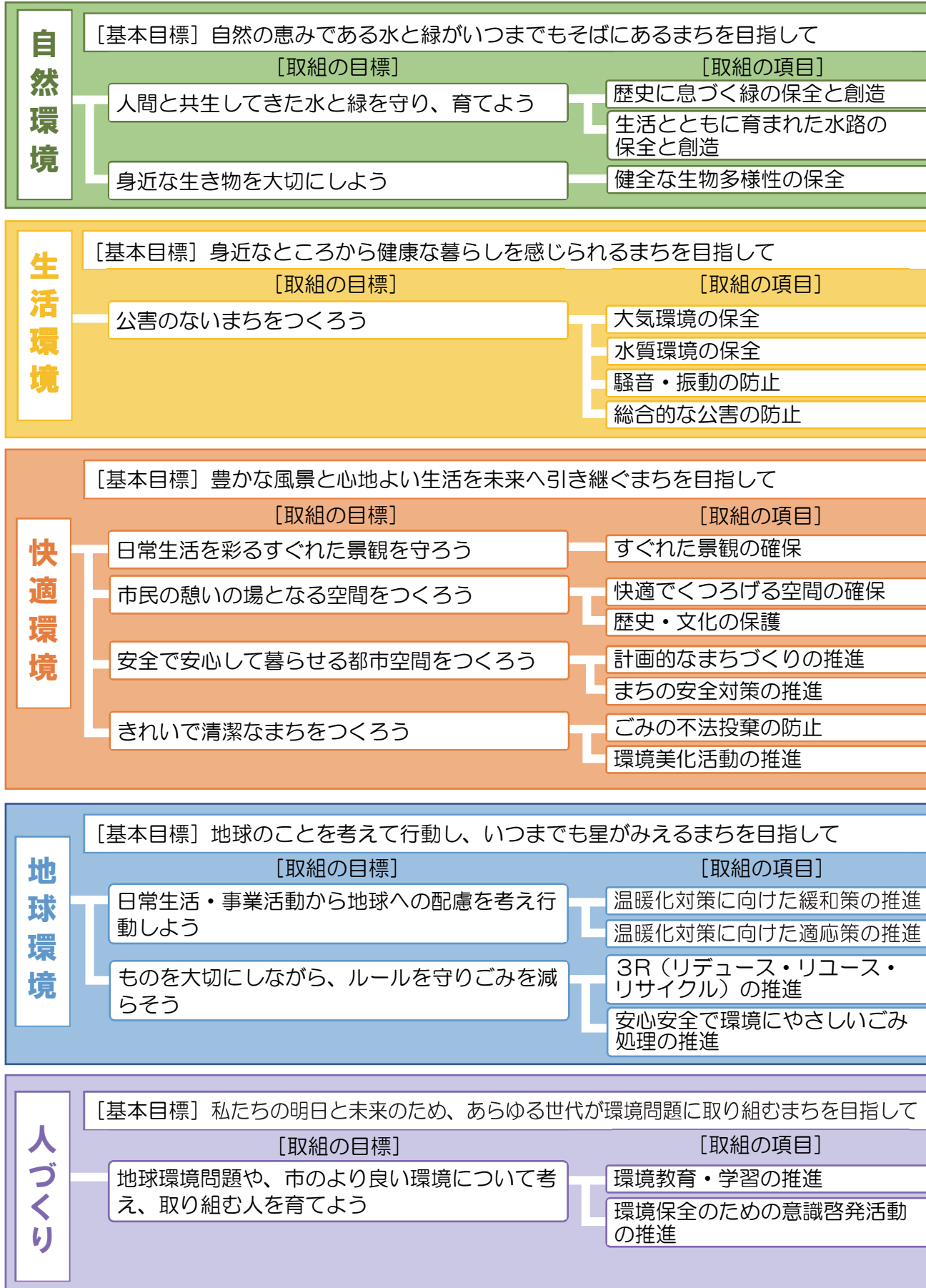
## 「市・市民・事業者」の三者協働



### 解説

【SDGs—「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」—】

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で採択された、平成28年（2016年）～令和12年（2030年）までの15年間で世界が達成すべき、持続可能な開発を目指すための17の目標のことで...



【リーディングプロジェクト】

第2次計画に引き続き、3つのリーディングプロジェクトを「持続可能な社会を構築するためにチャレンジするリーディングプロジェクト」として位置付け、望ましい環境像にも掲げている「持続可能な社会の構築に向けて、特に強力に取組を進めていきます。

リーディングプロジェクト2

多様な生き物が生息・生育する環境づくりにチャレンジする生物多様性を保全・創出しよう！プロジェクト



リーディングプロジェクト1

低炭素社会から脱炭素社会の実現にチャレンジする脱炭素社会を実現しよう！プロジェクト



リーディングプロジェクト3

多くの市民が環境づくりにチャレンジする環境を学び行動する市民を増やそう！プロジェクト



連携

白岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

白岡市は、令和32年（2050年）までに本市における温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

その実現に向けて、本計画は計画期間を令和12年度（2030年度）までの5年間とし、「令和12年度（2030年度）における白岡市からの二酸化炭素の排出量を平成25年度（2013年度）比で46%削減」という目標を掲げ、温室効果ガスの削減に向けた取組について示します。

白岡市気候変動適応計画

気候変動への「適応」とは、すでに起こっている気候変動や将来的に予想される状況に対応することを目的としたアプローチです。

「緩和」（地球温暖化の原因物質である温室効果ガス排出量を削減または植物による吸収量を増加）を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対して、「適応」によって備え、被害を抑えることが重要になります。

本計画は気候変動への適応策について示します。

# 三者協働の取組

## 自然環境

**【市の取組】**

- ▶ 市民と協力し、「ふるさとの森」をはじめ、残された樹木・樹林の保全・管理に努めます。
- ▶ 河川・水路の水質監視体制を継続し、汚濁源への改善を要請するとともに、維持・管理に努めます。
- ▶ 市民や関係機関と連携し、貴重な生き物や在来種の保護、外来種の移入防止などの必要な保全措置を図ります。

など

**【市民の取組】**

- ▶ 公園や水辺などの自然散策に出かけ、自然を身近に感じる機会を持ちましょう。
- ▶ 良好な水環境を守るために、河川等水辺周辺の清掃やボランティア活動に参加しましょう。
- ▶ 市内に生息する生き物に関心を持ち、保全する意識を持ちましょう。

など

**【事業者の取組】**

- ▶ 事業に当たっては、周辺環境への影響を考慮した経営を行いましょう。
- ▶ 河川等水環境保全のための清掃やボランティア活動への支援や協力を努めましょう。

など

## 快適環境

**【事業者の取組】**

- ▶ 事業所内での緑化を進め、周辺との環境調和や景観美化を図りましょう。
- ▶ 事業で発生した廃棄物は、事業主が責任を持って処分をしましょう。
- ▶ 周辺住民とともに環境美化運動に参加・協力しましょう。

など

**【市の取組】**

- ▶ 名木や古木、屋敷林、社寺林、史跡など、歴史・文化的景観の保護を図ります。
- ▶ 歩道の拡幅整備やバリアフリー化など、人にやさしい道づくりを推進します。
- ▶ 警察をはじめ関係機関及び地域住民との協力や環境パトロールを実施して、ごみの不法投棄に対する監視体制の強化に努めます。

など

**【市民の取組】**

- ▶ 市の心地よい景観を確保するため、緑化活動やまちづくりなどに積極的に参加しましょう。
- ▶ ごみのポイ捨てをやめ、ペットのフンの後始末を徹底し、ごみを持ち帰りましょう。
- ▶ 自宅や周辺の清掃活動に参加し、市内の美化に努めましょう。

など

## 生活環境

**【市の取組】**

- ▶ 大気汚染物質の排出規制等の指導の徹底を図るとともに、情報提供や意識啓発に努めます。
- ▶ 河川の水質浄化を図るため、公共下水道の整備を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水処理対策を推進します。
- ▶ 公害についての監視を強化し、公害発生の未然防止に努めます。

など

**【市民の取組】**

- ▶ 自動車で外出する際には不要なアイドリングをやめるなど、エコドライブに努めましょう。
- ▶ 日常生活から出る排水に気を配り、市のきれいな水環境を守る意識を持ちましょう。
- ▶ 野外焼却は原則禁止のため、家庭から出る生活ごみの野外焼却はやめましょう。

など

**【事業者の取組】**

- ▶ 環境関係法令を遵守し、有害な物質は適切な方法で処理しましょう。
- ▶ 工事などで使用する機械等は、低騒音型のものを採用しましょう。
- ▶ 近隣の環境に配慮した作業時間を設定しましょう。

など

## 地球環境

**【市民の取組】**

- ▶ ボランティア団体などと連携しながら、自然環境に関する学習会の開催など、学校や市民に向けた学習機会の拡大を図ります。
- ▶ 自然学習指導者や公園ボランティアなどの育成を図ります。
- ▶ 家庭や事業所において身近に実践できる取組などについて、「広報しらおか」やイベント等を通じて情報の提供と意識の醸成を図ります。

など

**【事業者の取組】**

- ▶ 市や地域における環境学習の機会などに参加するとともに、企業として協力しましょう。
- ▶ 市の環境保全に対する取組に積極的に参加し、従業員の環境配慮行動を促すための体制やしきみをつくり、周知徹底に努めましょう。

など

**【事業者の取組】**

- ▶ 事業所や事業活動において省エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入を図りましょう。(施設のZEB化)
- ▶ 事業所内で発生した廃棄物は適正に処理するとともに、資源化を図り、ごみの減量化に努めましょう。

など

**【市の取組】**

- ▶ 公共施設においては、空調や照明の適正管理、3R、節水等を推進して、省エネルギーの取組を進めます。施設の更新等に当たっては、省エネルギー、再生可能エネルギー機器等の導入に努めます。
- ▶ 公共施設におけるごみの発生抑制及び省資源化の強化を図ります。

など

**【市民の取組】**

- ▶ 住宅において省エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入や断熱性能の向上を図りましょう。(住宅のZEH化)
- ▶ 日常生活において3Rを意識し、実践しましょう。
- ▶ ごみの分別やごみを出すときのルール・マナーを守りましょう。

など

# リーディングプロジェクト

## リーディングプロジェクト

1



### 低炭素社会から脱炭素社会の実現にチャレンジする 脱炭素社会を実現しよう！プロジェクト

◆省エネルギー活動や再生可能エネルギー、高効率なエネルギーの利用を進めます！

(取組の例)

- ・省資源・省エネルギー等に配慮した環境負荷の少ない住宅(ZEH等)の普及を図り、環境にやさしい住宅づくりを促進します。

◆暮らしの中で身近に取り組める行動を促進します！

(取組の例)

- ・国、県、市等で行う脱炭素社会構築のための行動促進の呼びかけ(キャンペーン)を行い、市民・事業者に周知します。

◆白岡市の生活に潤いを与え、貴重な緑の保全と緑化を推進します！

(取組の例)

- ・市民と協力し、「ふるさとの森」をはじめ、残された樹木・樹林の保全・管理に努めます。

【市民の取組の例】

- ・一人一人が省エネルギーに努めるとともに、再生可能エネルギーについての理解や知識を深め、再生可能エネルギー機器を導入しましょう。

【事業者の取組の例】

- ・事業所や事業活動において省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入を図りましょう。

#### ●数値目標

項目	現況	目標
住宅用創エネ・省エネ機器設置費用累計助成件数	284件 (R6年度)	700件 (R12年度)
公共施設への太陽光発電システム設置か所数	5か所 (R6年度)	12か所
市役所庁舎電気使用量	1,039,654kwh (R6年度)	904,606kwh
市民1人1日当たりのごみ排出量	732g/人・日 (R6年度)	730g/人・日 (R14年度*)

※蓮田白岡衛生組合が策定した一般廃棄物処理基本計画で位置付けられた目標

## リーディングプロジェクト

2



### 多様な生き物が生息・生育する環境づくりにチャレンジする 生物多様性を保全・創出しよう！プロジェクト

◆多様な生き物の息づくまちをつくります！

(取組の例)

- ・市内に生息する生き物などの調査を実施し、市民への情報提供を行います。
- ・市民や関係機関と連携し、貴重な生き物や在来種の保護、外来種の移入防止などの必要な保全措置を図ります。

◆市民も生き物も安心して共生できる緑や水辺などの保全・創造を推進します！

(取組の例)

- ・市民と協力し、「ふるさとの森」をはじめ、残された樹木・樹林の保全・管理に努めます。
- ・市内唯一のピオトープである柴山沼の維持管理に努め、親水空間の保全に努めます。

【市民の取組の例】

- ・市内に生息する生き物に関心を持ち、保全する意識を持ちましょう。

【事業者の取組の例】

- ・河川、森林、農地、湿地などが、様々な動植物の生息基盤となることを認識し、自然環境の保全に努めましょう。
- ・建設事業等に当たっては、生物や生態系に配慮した工法を用いましょう。

#### ●数値目標

項目	現況	目標
市街化区域内の保存樹林の指定面積	15,873m <sup>2</sup> (R7年度)	現況値の維持
市街化区域内の保存樹木の指定本数	9本 (R7年度)	10本
公園緑地面積	39.02ha (R7年度)	40.54ha
川の国産団登録数	9団体 (R7年度)	12団体

## リーディングプロジェクト

3



### 多くの市民が環境づくりにチャレンジする 環境を学び行動する市民を増やそう！プロジェクト

◆多様な主体、世代が学べる機会を充実させます！

(取組の例)

- ・ボランティア団体等と連携しながら、自然環境に関する学習会の開催など、学校教育や社会教育での学習機会の拡大を図ります。
- ・自然観察会や体験学習などの実施を通じて、幅広い世代の市民に対する環境学習を促進するとともに、自然学習指導者や公園ボランティアなどの育成を図ります。

◆市民、事業者に対する白岡市の環境行政への理解を深める機会をつくります！

(取組の例)

- ・「広報しらおか」やホームページ、教育・学習の場、イベント時など様々な場所と場面で、「白岡市環境基本条例」、「白岡市環境基本計画」を周知する機会を作ります。

【市民の取組の例】

- ・自然観察会や環境学習の機会に関心を持ち、参加しましょう。
- ・家庭において、環境について話し合う機会を設け、一緒に考えましょう。

【事業者の取組の例】

- ・従業員に対して、環境保全に関する勉強会などを開催し、意識向上に努めましょう。

#### ●数値目標

項目	現況	目標
環境学習会・講座累計参加者数	108人 (R6年度)	400人
市内小・中学校におけるSDGsをテーマにした環境学習の実施	年間151回 (R6年度)	年間160回以上
白岡市環境基本条例認知度(名前も内容も知っている)	4.2% (R6年度)	10.0%
白岡市環境基本計画認知度(名前も内容も知っている)	4.8% (R6年度)	10.0%

# 白岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

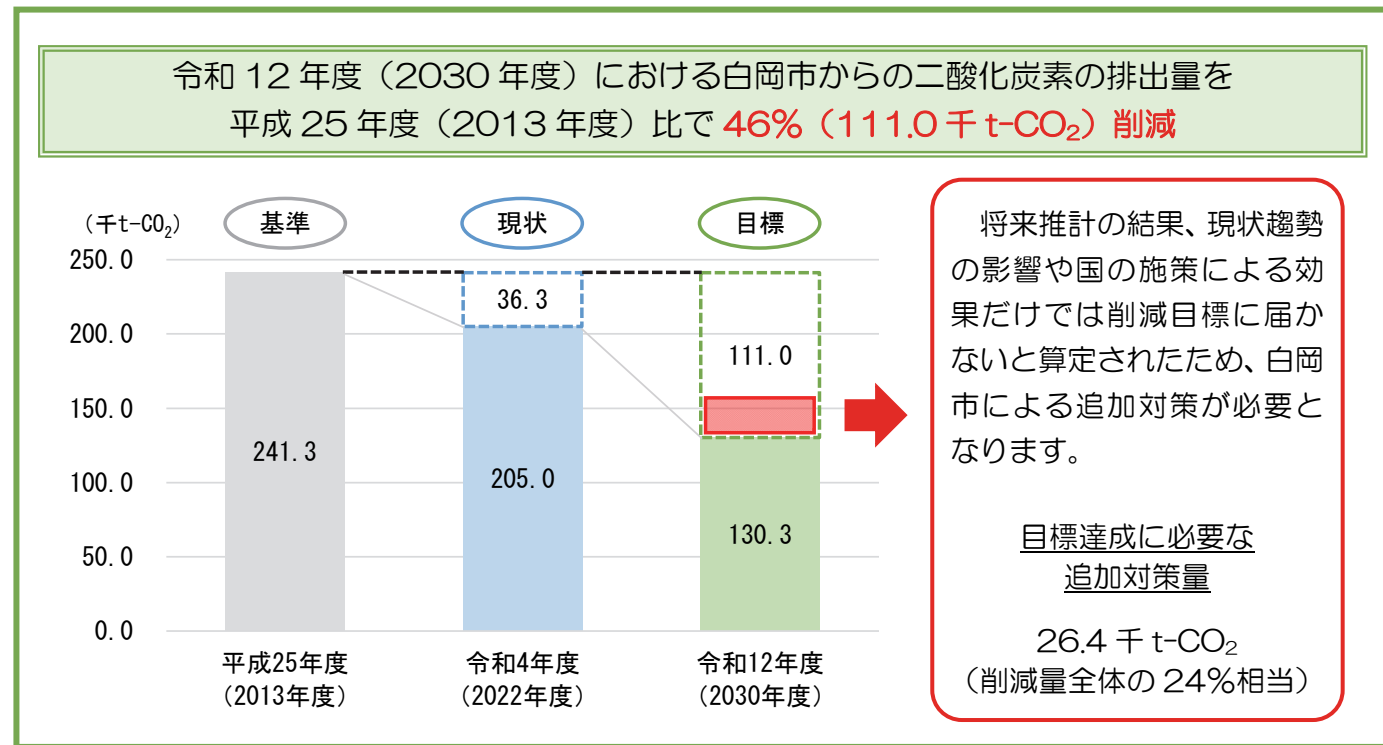
## 《計画の基本的事項》

- 目的** 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて作成されるものであり、地方公共団体が地域の特性に応じた温室効果ガスの削減を目指すための具体的な施策を示す計画です。
- 期間** 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。  
基準年度及び目標年度については、国の地球温暖化対策計画に基づき、基準年度は平成25年度（2013年度）、目標年度は令和12年度（2030年度）とします。
- 対象** 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では7種類の温室効果ガスが定められていますが、国内の温室効果ガスの約90%が二酸化炭素となっているため、本計画においては二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）のみを対象とします。

## 《白岡市の二酸化炭素排出量》

令和4年度(2022年度)に白岡市から排出された二酸化炭素の排出量は205.0千t-CO<sub>2</sub>であり、平成25年度(2013年度)の241.3千t-CO<sub>2</sub>と比較すると、令和4年度(2022年度)で15.0%の減少となっています。

## 《二酸化炭素排出量の削減目標》



## 《再生可能エネルギーの導入目標》

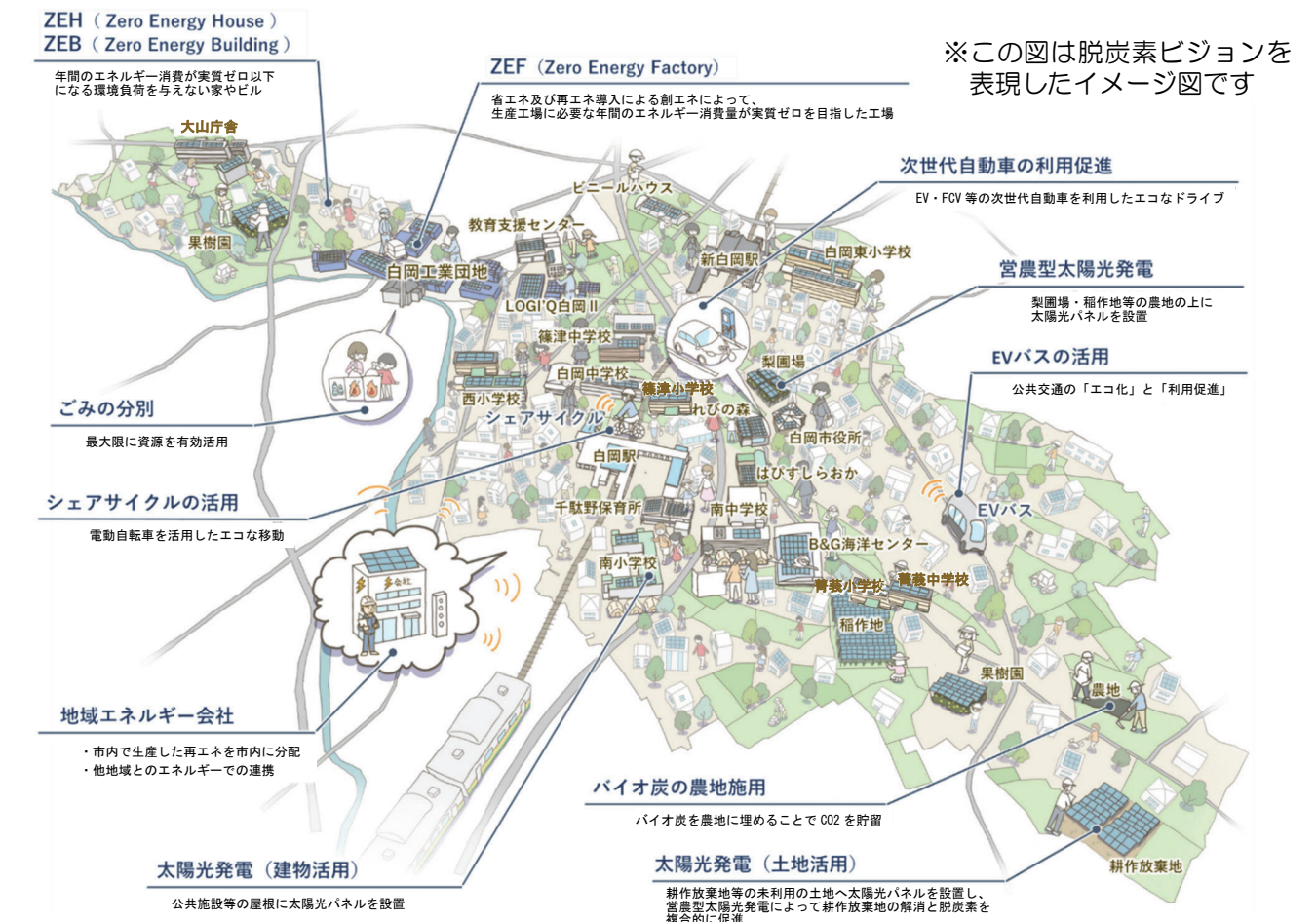
白岡市による追加対策としては、「再生可能エネルギー（太陽光発電）」の導入を推進します。白岡市が持つポテンシャルや設置の容易性、電源としての有効性等を考慮し、「土地系その他」を除いた3つの再エネ種を対象に、削減目標の達成に向けた太陽光発電の導入目標量と導入目安を設定しました。

再エネ種		単位	導入目標量	二酸化炭素削減量	導入目安	
再エネ電力		TJ	213	26.4千t-CO <sub>2</sub>	-	
		MWh	59,060			
太陽光発電	建物系	戸建て住宅	TJ	110	13.7千t-CO <sub>2</sub>	1軒当たり5kW程度の出力設備を新規に4,500軒程度導入
		その他施設	MWh	30,587		
	土地系	営農型	TJ	101	12.5千t-CO <sub>2</sub>	1m <sup>2</sup> 当たり110W程度の出力設備を新規に190,000m <sup>2</sup> 程度導入
		その他	MWh	27,959		
		営農型	TJ	2	0.2千t-CO <sub>2</sub>	30kW程度の出力設備を新規に13件導入
		その他	MWh	514		
		その他	TJ	-	-	導入目安なし
			MWh	-		

※その他施設の対象範囲 [官公庁、病院、学校、集合住宅、工場・倉庫、その他建物、鉄道駅]  
 ※営農型の対象範囲 [耕地(田・畑)、荒廃農地(再生利用可能)]  
 ※その他の対象範囲 [最終処分場(一般廃棄物)、荒廃農地(再生利用困難)、ため池]

## 《脱炭素ビジョン》

令和32年(2050年)のゼロカーボン達成するためには、全ての市・市民・事業者が目指すべき姿やビジョンを共有し、取組を進めていくことが求められます。



## 《温室効果ガスの削減に向けた取組》

【基本方針 1】再生可能エネルギー・資源の最大限利活用
<b>施策 1：太陽光発電導入促進</b> ✓ 建物の屋根や所有地への太陽光発電の導入促進（PPA モデルの活用） ✓ 太陽光発電導入に向けた行政支援
<b>施策 2：営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）導入促進</b> ✓ 農地を活用した営農型太陽光発電の導入
<b>施策 3：バイオマス資源利活用促進</b> ✓ 農業廃棄物（もみ殻、剪定枝）の活用による、バイオ炭の農地施用の検討
【基本方針 2】エネルギーの地産地消
<b>施策 4：地域エネルギー会社の活用</b> ✓ 地域エネルギー会社の事業性検討 ✓ 金融機関や民間企業等の関係者との検討と協議
【基本方針 3】各部門の脱炭素への取組強化
<b>施策 5：産業部門の脱炭素化</b> ✓ 省エネ対策強化・再エネ最大限導入（ZEF 化） ✓ 市内の再生可能エネルギーを地産地消する仕組みを構築
<b>施策 6：業務部門の脱炭素化</b> ✓ 省エネ対策強化・再エネ最大限導入（ZEB 化） ✓ 防災力の強化（公共施設等への再エネ導入による、災害時の電力確保）
<b>施策 7：家庭部門の脱炭素化</b> ✓ 省エネ対策強化・再エネ最大限導入（ZEH 化） ✓ 市民の行動変容
<b>施策 8：運輸部門の脱炭素化</b> ✓ エコドライブの実施 ✓ 次世代自動車への転換、充電インフラの整備 ✓ 自動車、公共交通機関、自転車等の効率的な運用 ✓ 地域公共交通サービス「のりあい交通」の取組強化と次世代自動車化
<b>施策 9：廃棄物分野の脱炭素化</b> ✓ 廃棄物の減量化や再利用可能な資源の再資源化（3R の徹底） ✓ 廃棄物発電の導入検討、浄化槽等の処理施設内の省エネ化
【基本方針 4】市民の意識改革
<b>施策 10：脱炭素に関する普及啓発・行動変容</b> ✓ 節電・節水に関する取組の徹底 ✓ 3R の取組、脱炭素型の製品やサービスの選択の啓発 ✓ 市民へ積極的に脱炭素に関する情報を提供、環境教育の拡充
【基本方針 5】リーディングプロジェクト
<b>施策 11：重点対策加速化事業</b> ✓ 住宅への太陽光発電の導入 ✓ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

※各施策は検討中の施策なども含んでいる

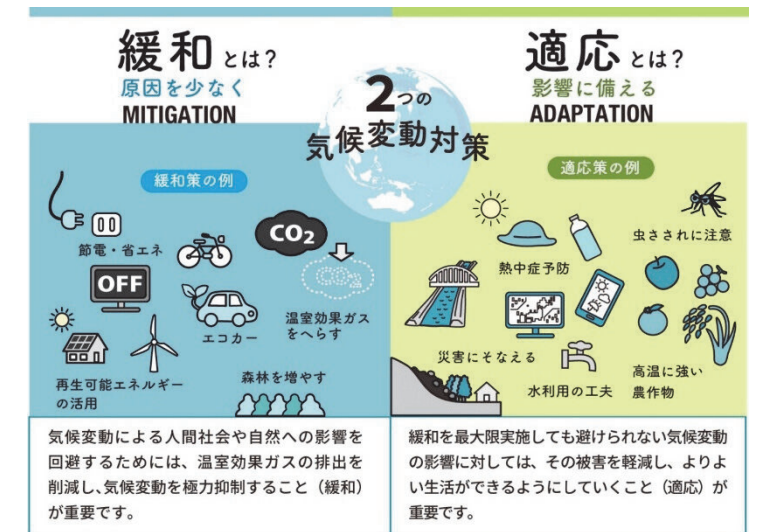
## 白岡市気候変動適応計画

### 《気候変動への適応とは》

地球温暖化の対策には、原因物質である温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、すでに起こっている気候変動や将来的に予想される状況に対応し、悪影響を軽減する「適応」の二本柱があります。

「緩和」を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対して、「適応」によって備え、被害を抑えることが重要になります。

市内における気候変動の適応をより一層推進するため、「白岡市気候変動適応計画」を策定し、地域の特性に応じた適応策を推進します。



出典：気候変動適応情報プラットフォームウェブサイト

### 《気候変動への適応策》

- 市の取組の例**
- 河川・水路の水質監視体制を強化し、汚濁源への改善を要請するとともに、維持・管理に努めます。
  - 市民や関係機関と連携し、貴重な生き物や在来種の保護、外来種の移入防止などの必要な保全措置を図ります。
  - 市民、事業者への地震・洪水ハザードマップの周知徹底を図ります。
  - 温暖化による気温上昇に伴い懸念される熱中症の予防に関する情報提供を行います。

- 市民の取組の例**
- 家庭において、様々な知恵を活かしたクールビズやウォームビズを実践しましょう。
  - 暑さ対策や熱中症対策として、外出する際は日傘を活用しましょう。
  - 気候の変化に応じた居住環境の選択やライフスタイルの工夫を心がけましょう。
  - 地震・洪水ハザードマップを把握しましょう。
  - 防災グッズを準備しましょう。

- 事業者の取組の例**
- 事業所における室温の管理を徹底し、クールビズやウォームビズに努めましょう。
  - 食料や飲料水、生活必需品の備蓄を行いましょう。
  - 防災グッズを準備しましょう。
  - 災害時の物流ルートや燃料供給に関して検討をしておきましょう。
  - 事業活動における熱中症対策を徹底しましょう。

## 🍏 計画の推進方策

### 《計画の進行管理》

計画の実効性を確保するため、計画策定から具体的な行動の実施、点検・評価、見直しまでの流れを、Plan（計画）→ Do（実施）→ Check（点検・評価）→ Action（見直し）による環境マネジメントサイクルにより進行管理していきます。



進行管理については、リーディングプロジェクトに位置付けた施策及び数値目標を中心に実施していきます。

具体的には、市の環境の状況や、施策の実施状況、数値目標の達成状況などを定期的に把握・調査し、これらの結果を「広報しらおか」やホームページを通じて市民に公表します。併せて、「白岡市環境審議会」等への報告を行い、意見・提言をいただいた上、計画を見直し、それに基づく更なる取組を実施していくものとします。

### 《計画の進捗や目標達成状況の公表》

計画の進捗状況や目標達成状況については、「広報しらおか」やホームページ等を通じて公表していきます。

#### 第2次白岡市環境基本計画【改訂版】 概要版

発行：令和8年3月 発行者：白岡市  
編集：白岡市 生活経済部 環境課 〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野 432 番地  
TEL：0480-92-1111  
E-mail：kankyoushiraoka@city.shiraoka.lg.jp  
HP：https://www.city.shiraoka.lg.jp/

白岡市環境基本計画の全文は、白岡市のホームページでご覧いただけます。

令和3年度～令和12年度  
(2021) (2030)

## 第2次 白岡市環境基本計画 【改訂版】

白岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）  
白岡市気候変動適応計画

概要版

～青空が広がる自然と豊かな心を育む

“持続可能”なまち しらおか～



令和8年3月  
白岡市

